

**1. 案件名（国名・サブスキーム）**

国名：フィリピン共和国

案件名：フィリピン沿岸警備隊 通信システム強化計画（The project for enhancement of communications system of Philippines Coast Guard）

**2. 事業の背景と必要性****(1) 当該国における海上安全セクターの開発実績（現状）と課題**

フィリピンは7000を超える島々と世界第5位（3.5万km）の海岸線を有する島嶼国であり、海上輸送は同国の経済・社会発展にとって大きな役割を担っている。他方、島嶼間の旅客・貨物輸送の増加に加え、船舶の老朽化や過剰積載、さらに近年増加する自然災害の影響等により海難事故のリスクが高まっており、事故発生件数は増加傾向にある（2008年から2012年にかけての海難事故発生件数は平均で348件/年となっており、2003年から2007年の平均165件/年に比して倍増している）。旅客・貨物輸送増加の背景となる政策としてはフィリピン政府の海上ハイウェイ構想（車両を収納可能な貨物船（RoRo船）の航路と島内の幹線道路を接続することで、島々をつなぐ長距離交通網の構想）が挙げられる。また近年、人や物の移動の活発化に伴い海上犯罪のリスクも増加しており、密輸、密漁、銃器不法所持、テロ等の脅威に対処するための取り締まり強化が重要な課題の一つとなっている。これらの課題に対応するため域内での海難救助・捜査協力の必要性が高まっており、日本をはじめとする周辺各国との協力関係が構築されてきている。

フィリピン沿岸警備隊（Philippines Coast Guard、以下「PCG」という。）は運輸通信省（Department of Transportation and Communications、以下「DOTC」という。）傘下の政府機関であり、海上における海上安全確保、すなわち人命・財産保護のため、海上捜索救助、海洋環境保全、海上法執行、航行安全管理等の業務を担っており、マニラに所在する本庁と全国12の管区を拠点にオペレーションを行っている。

PCG内部の通信については、過去に我が国による無償「海上保安通信システム強化計画」（2007年E/N署名。6.1億円）にて、本庁と管区本部を結ぶ衛星通信システムの導入と、主要な3つの管区（マニラ、セブ、ザンボアンガ）内での管区本部と保安部間の無線通信システムの整備を行った。他方、残りの管区では一般電話回線を中心とした通信体制となっており、独自の通信系統が担保されない上に、緊急対応が必要な災害時の通信に支障が生じる懸念がある。また本庁と船艇・航空艇との通信手段も旧式の通信機器に頼っており、緊急時に不可欠な情報共有を適切に行うことができない状況にある。

**(2) 当該国における海上安全セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性**

フィリピン政府は、海上ハイウェイ構想を政策に掲げ、国内輸送の低コスト化と迅速化を推進している。反面、航路の混雑化や過積載船舶の増加による海難事故のリスクについても課題としており、中期開発計画（2011-2016）において、海上を含む運輸交通の強化と国際基準に照らした安全管理の強化を掲げている。また、PCGが作成した「PCG能力開発15カ年計画」（2000-2015、2009改訂）においては、PCGの組織・人材開発、装備/技術の拡充に加えて海難救助用基地の整備等に係る方針が定められているが、通信分野については、無線通信システムの全管区への導入が計画されている。これら政策に基づいて、PCGの海上安全業務の対応能力向上のため、「フィリピン沿岸警備隊 通信システム強化計画」（以下、「本事業」という）が比政府より要請されたものである。

**(3) 海上安全セクターに対する我が国及びJICAの援助方針**

我が国は対フィリピン国別援助方針(平成24年4月)にて、援助重点分野「投資促進を通じた持続的経済成長」のもと、投資環境整備に係る課題として海上安全確保のための能力向上支援を掲げている。また、2011年9月に表明された日・比「戦略的パートナーシップ」において、海上安全の重要性がうたわれており、本事業はこれら方針に合致する。我が国のこれまでの協力実績としては、本事業のフェーズ1に当たる無償資金協力事業を通じてPCG内部の通信体制の一部を整備したほか、有償資金協力事業により、航行安全の向上のための灯台・浮標等の修復・増設や航路標識施設船等の供与を行っている。また、技術協力事業や個別専門家を通じ、PCG職員の教育システムの構築や海上業務・船艇運行等に関する教育訓練プログラムの開発・強化に取り組んできた。

(4) 他の援助機関の対応

米国の支援により小規模な通信機器の供与が実施されている。また、英国、スペインにより灯台建設・修復の支援が行われている。

### 3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は PCG の通信システム整備を支援することにより、自立型の通信体制の構築を図り、もって海上安全確保における PCG の対応能力の向上に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：フィリピン全国

(3) 事業概要：

【機材・施設】衛星通信システム、無線通信システム、船舶監視レーダー等

【コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネント】通信機器の操作・維持管理研修等

(4) 事業実施体制

事業実施機関：フィリピン沿岸警備隊

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境や社会への望ましくない影響が最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携

2013年4月より海上安全業務の遂行を支援する技術協力プロジェクトを実施予定であり、これらも併せて包括的な PCG の体制・能力について検討予定。

(7) その他特記事項：特になし。

### 4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

本事業フェーズ1で供与された通信システムは概ね活用されているが、故障等により追加的経費の必要性が生じた場合の予算措置に時間を要している例や、機材の不具合が発生した際に再調整や修理の手配が十分になされていない例も指摘されている。

(2) 本事業への教訓

追加的な予算措置も含めた維持管理体制の確認を行うとともに、通信機器の操作・維持管理研修等をソフトコンポーネントに含めることにより、供与機材の適切な管理を図る。また、現地踏査等を通じて運用・維持管理体制を慎重に確認した上で、対象サイトの選定を行う。

[別添資料] 地図

以上

